

中城村ふるさと納税協力事業者募集要項

1 目的

中城村のふるさと納税の推進と地元特産品のPR及び販売促進を図るため、中城村にふるさと納税を行った寄附者に対して、お礼品として贈呈する商品やサービス（以下「返礼品」という。）を提供いただける事業者を募集します。

2 応募の要件

(1) 事業者

ア 村内に事業所（本店・支店は問わない。）がある法人、その他の団体及び個人事業者（以下「事業者」という。）

ただし、中城村のPRに寄与できる者など、その他特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

イ 村税の滞納がない事業者

ウ 暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係をする者を経営に関与させていない事業者

(2) 募集する返礼品

ア 返礼品は、原則として中城村内で生産・加工されたものなど地元の特産品（中城村内の企業等で作られたこだわりの商品、中城村の歴史を感じられる商品等）で、中城村の返礼品としてふさわしい商品であること。（いわゆる、「地場産品」であること。）

イ 中城村内にて役務の提供が行われるもの。（サービスの提供場所が中城村内であること、など）

ウ ア、イ以外に中城村のPRに寄与できると考えられるもの。（内容の可否については、協議の上決定いたします。）

エ その他、事業者が返礼品として適切と考えるものと。（内容の可否については、協議の上決定いたします。）

(3) その他

返礼品業務請負事業者であるJ2R株式会社が別途指示する契約を結ぶこと。

3 特産品提供のメリット

(1) 各種ふるさと納税ポータルサイトに返礼品の画像、返礼品名及び商品説明、事業者名を掲載します。

(2) 返礼品発送時にパンフレット等を同封することにより、商品のPRや販路拡大に繋がります。

4 応募受付期間

随時申込みを受付します。

5 返礼品の決定

申し込み頂いた商品の返礼品としての採用結果については、返礼品業務請負事業社からご連絡申し上げます。その後一連の業務説明があります。

6 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

返礼品の発送に必要な場合、寄附者又は返礼品の受取人の住所等を提供します。個人情報の取扱いについては、返礼品発送のためだけに利用し、第三者へ提供するなど返礼品発送以外に利用することはできません。

※ふるさと納税の返礼品送付に係る手続き上知り得た情報により、個別のダイレクトメールなどの送付はできません。

7 問い合わせ先

中城村役場 企画課

TEL：098-895-2138

Mail：g-ouen@vill.nakagusuku.lg.jp

中城村観光協会（J2R株式会社）

TEL：098-975-5351

Mail：fn-nakagusuku@mco.ne.jp